

事務連絡
令和5年12月11日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法第12条第1項を受けた
学校設置会社を所轄する各地方公共団体の
学校設置会社担当課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
各国公立大学法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を
設立する各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
独立行政法人国立女性教育会館担当課
独立行政法人国立青少年教育振興機構担当課
各青少年関係団体
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

年末年始期間における「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」の試行について（依頼）

日頃より、孤独・孤立対策の推進にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、内閣官房孤独・孤立対策担当室より、別添のとおり、「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」年末年始の試行について周知の依頼がございました。

孤独・孤立の問題は、単身世帯等の増加等により更なる深刻化が懸念されており、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となる中で、内閣官房において、統一的な相談窓口である「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」の試行実施を行ってきたところです。

今回の試行実施については、既存の窓口も閉まり、利用者のニーズが高まる年末年始の時期を含む、令和5年12月15日（金）朝9時から令和6年1月4日（木）朝9時までの期間における実施を予定しておりますのでお知らせいたします。

本試行に関するウェブサイトおよび試行実施体制イメージ図につきましては、それぞれ別添をご確認ください。（URL：<https://notalone-cas.go.jp/toitsu/>）

なお、「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」を利用した相談者につきまして、相談内容等から必要と判断される場合には、各地方公共団体の相談支援窓口、自立相談支援機関、福祉事務所、警察等へつなぐことを想定しています。

つきましては、各都道府県教育委員会担当課におかれては、市（指定都市を除く。）区町村教育委員会、所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び管内の社会教育施設に対して、各指定都市教育委員会担当課におかれては、所管の学校及び管内の社会教育施設に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、構造改革特別区域法第12条第1項を受けた学校設置会社を所轄する各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社に対して、国公立大学法人担当課におかれては、その設置する学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれては、その設置する学校に対して周知されるよう格別の御配慮をよろしく願いいたします。

また国公立大学法人におかれてはその設置する大学等に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、厚生労働省におかれては、所管の専修学校に対して、周知されるよう格別の御配慮をよろしく願いいたします。

なお、学校に対する周知の範囲及び方法については、学校における働き方改革の観点から、御担当において各学校の状況等を踏まえて御判断いただくようお願い申し上げます。

加えて、本試行実施にあたり、チラシが2種類（一般向けと18歳以下向け）御用意しておりますので、こちらも、適宜、御活用下さい。

御不明な点等がございましたら、本件連絡先まで御連絡下さい。本試行について、御理解と御協力をよろしく願いします。

【本件連絡先】

○「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」の試行について
内閣官房 孤独・孤立対策担当室 松木、奈倉、松川
電話：03-3581-4537（内線 82839、82841、82842）

○本事務連絡について
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 伊藤、小林
電話：03-6734-2260（直通）

閣 副 第 7 7 1 号
令和5年12月8日

各 都 道 府 県
各 政 令 指 定 都 市
各 市 区 町 村

孤独・孤立対策担当部局長 御中

内閣官房副長官補付（内政担当）
孤独・孤立対策担当室参事官
（ 公 印 省 略 ）

年末年始期間における「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」の試行について（依頼）

孤独・孤立対策の推進につきましては、日頃より御協力を頂き、誠に有難うございます。

孤独・孤立の問題は、単身世帯等の増加等により更なる深刻化が懸念されており、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となる中で、内閣官房において、統一的な相談窓口である「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」の試行実施を行ってきたところです。

今回の試行実施については、既存の窓口も閉まり、利用者のニーズが高まる年末年始の時期を含む、令和5年12月15日（金）朝9時から令和6年1月4日（木）朝9時までの期間における実施を予定しておりますのでお知らせいたします。

本試行に関するウェブサイトおよび試行実施体制イメージ図につきましては、それぞれ別添をご確認ください。（URL：<https://notalone-cas.go.jp/toitsu/>）

なお、「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」を利用した相談者につきましては、相談内容等から必要と判断される場合には、各地方公共団体の相談支援窓口、自立相談支援機関、福祉事務所、警察等へつなぐことを想定しています。

つきましては、本通知の内容について、関係各所に御周知いただくようお願いいたします。

加えて、本試行実施にあたり、チラシを2種類（一般向け・18歳以下向け）御用意しておりますので、孤独・孤立に悩む方々が悩みを話すことができるよう、「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」の試行実施について、ホームページでの周知等の御協力をお願いいたします。

御不明な点等がございましたら、以下連絡先まで御連絡下さい。

大変恐れ入りますが、孤独・孤立に悩む方々のため、本試行の実施について御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【連絡先】

内閣官房 孤独・孤立対策担当室 松木、奈倉、松川
電話：03-3581-4537（内線 82839、82841、82842）

(内閣官房ホームページ 掲載イメージ)

お電話で悩みを話したい方はこちら

孤独・孤立相談ダイヤル

#9999 (通話料無料)

※次回の孤独・孤立相談ダイヤルについては、
令和5年12月15日(金) 午前9時～令和6年1月4日(木) 午前9時
における実施を予定しております。

※現在、上記ボタンからはかけられません。

※IP電話等からはかけられません。かけられない場合は
「0120-494949 (フリーダイヤル)」をご利用ください。

18歳以下の方

性別の違和や同性愛に関して相談したい方

女性の悩みで相談したい方

孤独・孤立でお悩みの方

がいこくご もろだん きぼう かた
外国語での相談を希望される方
For those who want to consult in foreign language



「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」試行（年末年始期間）イメージ図

別添 2

○相談窓口へのアクセスの容易化、相談ニーズへの迅速な対応のため、関係団体が連携して相談を受け付ける窓口体制を整備

○関係省庁や電気通信事業者の協力を得て実施

悩みを抱える相談者

発信

9999

※かからない場合は
0120-494949を案内

1番
18歳以下の方

・チャイルドライン支援センター

2番
外国語での相談を希望される方

・社会的包摂サポートセンター

3番
女性の悩みで相談したい方

・社会的包摂サポートセンター

4番
性別の違和や同性愛に関して相談したい方

・社会的包摂サポートセンター

8番
孤独・孤立でお悩みの方

・メンタルケア協会
・日本産業カウンセラー協会
・日本社会福祉士会
・NPOホットライン信州
・ワーカーズコープ
さんいんみらい事業所
・生活困窮者自立支援
全国ネットワーク
・川崎市社会福祉協議会
・社会的包摂サポートセンター

気持ちの整理を促す
支援制度等の情報提供を行う

深刻な
状況と判明
↓
地域の
支援団体へ
連絡

【地域の支援団体】
官民連携PF
加入団体
ほか

面談

同行支援
【同行先】
・自治体
・自立相談
支援機関
・福祉事務所
・警察 等

外国人の
相談

当該言語の
支援団体

官民連携PF加入団体
と連携・協力

・相談記録
・マニュアル等の共有

相談内容や面談・同行支援状況等の分析・検証
⇒官民連携PF分科会で今後の方策を検討

こどく こりつ
孤独・孤立 相談ダイヤル（通話料無料）

～悩みをひとりで抱えている方へ～

12月15日（金）
午前9時
～
1月4日（木）
午前9時



誰にも頼れず、ひとりで
悩み事をかかえていませんか
つらいときは電話で
「#9999」にかけて
相談してみてください

9 9 9 9

（かからない時は
0120-494949へ
おかけください）





さい
18歳以下のみなさんへ



ないかくかんぼう
内閣官房
こどく こりつ
孤独・孤立
相談ダイヤル

相談できる日時は、
内閣官房ホームページより
ご覧ください。



一人でなやみごとを
かかえていませんか。
どんななやみでも受けつけます。
#9999にかけて
話してみてください。

#9999

かからない場合は
(0120-494949へ)
おかけください。

